

発 行 人
東京都個人タクシー協同組合
理事長 櫻井 敬寛

〒164-0013 東京都中野区弥生町5-6-6
個人タクシー会館
TEL (3384) 1351代表
FAX (3382) 2191

組合員数 5,088人 (5月1日現在)

大丈夫ですか？

定期点検
(3か月毎)

車検の
有効期限

運転免許
有効期限

メーター
検定

東個協ニュース

令和6年度 第7回理事会のあらまし

来年度に向けて、様々な利便性の強化へ

4月28日(月)午後1時より個人タクシー会館において、今年度最後となる令和6年度第7回理事会が理事37名全員の出席をみて開催された。

櫻井理事長挨拶

(関係団体報告)

・全個協関係

75歳の事業許可特例延長について。一定の要件を満たした者を特例として1年毎に事業許可の延長を要望として出していく。

日本維新の会がライドシェア新法を4月11日に提出。

個人タクシー廃業餞別金規定の一部改定(1年以上経過しても受取人が確定しない場合、所属団体が受取人となる)など。

・関東支部関係

「事業者講習会」出席者の服装について、再度指導のお願い。

羽田定額運賃の廃止を含めた見直しについて、法人と話し合いながら要望を出していく予定。

・全個連関係

創立40周年記念式典を開催(第80回理事会・第41回通常総会)同時開催)。

総務部報告事項

石田常務が資料に基づいて報告した。

(1)組合員加入・脱退現況について

(2)関東運輸局処分について

令和6年度事前試験合格者294名(うち東個協144名)、東個協加入率49・0%、平均年齢53歳。

(3)令和6年度下半期本部職員動態について

令和6年度、退職者4名、入組者1名(アルバイト)。

(4)マスターズ制度支部別参加率について

(5)令和7年度全個連理事・代議員選出支部について

(6)令和6年度(下半期)常任理事会 報告・審議事項について

(7)その他

令和7年度社会貢献・ボランティア活動予定表

燃料電池車両購入時補助金について

法務部報告事項

水野副理事長が資料に基づいて報告した。

(1)お客様ご要望カードについて

令和6年度は、合計223件中、要望1件、苦情11件、感謝111件。

要望カード総代会表彰対象支部、20支部。

(2)ホームページ「お客様の声」について

令和6年度は、合計595件中、要望0件、苦情271件、感謝10件、配車依頼11件、問合せ68件、その他235件。

(3)街頭指導について

令和6年度は、指導件数8件

(8名)、指導を受けた者の所属支部5支部。タクセン指導協力員としての街頭指導9回。

(4)不適正営業点数制度集計について

(5)事故防止コンテスト賞の授与について

授与対象は16支部、組合員2748名。第59回通常総代会において授与を行う予定。

(6)令和7年人身事故支部別削減目標値について

(7)運営規約第24条の改定について

(8)法務部検討事項について

質疑応答(抜粋)

理事から「クルビズの件だが、どのような意見が出て今年は見送りとなったのか、詳しくお聞きしたい」という要望に対し、水野副理事長より「常任理事会だけでなく法務部会の時も、『ネクタイをするというルールさえ守られていないのに、それを認めてしまうところまで服装が乱れるか分からない』というものと、『やはり暑い』のだから、そこは認めてあげるべきではないか」という2つの意見の中で、最終的には慎重な意見が多かったため、継続審議となった」と答弁があった。

事業部報告事項

橋本副理事長が資料に基づいて報告した。

(1)事業部取扱業務利用状況(令和6年度集計)について

(2)令和6年度共済給付支部別一覧表について

入江常務が資料に基づいて報告した。

(1)活動報告(令和6年度集計)について

(2)東京観光タクシードライ

バー運行実績について

(3)令和6年度外国語電話通訳サポート利用実績について

(4)令和6年度無線収支明細書について

(5)令和6年度電子決済収支明細書について

(6)電子決済データ売り上げ集計システム導入について

(7)その他

・防衛省乗車拒否について

・AT-3300エラーコードについて

・クレジットカード暗証番号等について

・請求書カード払いについて

適正営業対策室報告事項

高橋専務が資料に基づいて報告をした。

(1)事故多発者等に対する対応状況について

総務部審議事項

石田常務が資料に基づいて説明した。

(1)第59回通常総代会開催及び次第承認の件

質疑はなく採決し、満場一致で可決された。

(2)第59回通常総代会スローガン及び標語承認の件

質疑はなく採決し、満場一致で可決された。

(3)令和6年度事業報告書(案)承認の件

質疑はなく採決し、満場一致で可決された。

(4)新規加入申込者承認の件

事前試験合格者8名。平均年齢52歳。

質疑はなく採決し、満場一致で可決された。

(5)登録表示燈使用料最高限度改定(案)承認の件

原材料費高騰が続いており、最高限度額を変更する。取扱1件に対し5万5千円(消費税

込)。

質疑はなく採決し、満場一致で可決された。

(6)第59回通常総代会表彰者並びに予算書承認の件

質疑のあと採決し、満場一致で可決された。

(7)令和7年度事業計画書(案)承認の件

質疑のあと採決し、満場一致で可決された。

理事から「世間からは個人タクシーの若返りが求められていると思うている。今回の事業計画書(案)では、個人タクシーの若返りに触れられていない。

東個協が率先して若返りに対する対応を少しは考えた方がいいのではないか」という質疑に対し、水野副理事長より「若返りというよりは、どんな年齢になっても安全を確保する」というところが問題であり、そこに力を入れたいと思っている」と答弁があった。

法務部審議事項

水野副理事長が資料に基づいて説明した。

(1)定款一部変更(案)承認の件

質疑はなく採決し、満場一致で可決された。

(2)定款変更認可申請における字句の一部修正委任(案)承認の件

質疑はなく採決し、満場一致で可決された。

(3)賞罰規約改定(案)承認の件

質疑のあと採決し、満場一致で可決された。

(4)運営規程改定承認の件

質疑はなく採決し、満場一致で可決された。

(5)不適正営業点数制度取扱要綱改定承認の件

質疑はなく採決し、満場一致で可決された。

(6)年度途中の脱退承認の件

質疑のあと採決し、賛成34名、反対3名で可決された。

(7)組合員除名(案)承認の件

質疑のあと採決し、満場一致で可決された。

経理部審議事項

大野常務が資料に基づいて説明した。

(1)運営規約改定(案)承認の件

(2)決算関係書類(案)承認の件

(3)令和7年度資金計画(案)承認の件

(4)令和7年度における借入金残高の最高限度(案)承認の件

(5)1組合員に対する保証残高の最高限度(案)承認の件

(6)令和7年度役員報酬総額及び業務補償総額の最高限度(案)承認の件

(7)令和7年度組合員取扱手数料の最高限度(案)承認の件

(8)令和7年度予算書(案)並びに経費の賦課及び徴収方法(案)承認の件

それぞれ質疑はなく採決し、満場一致で可決された。

入江常務が資料に基づいて説明した。

(1)D・I・タクシー配車提携(案)承認の件

質疑のあと採決し、賛成34名、反対3名で可決された。

(2)質疑応答(抜粋)

理事より「過去においてD・Iは個人契約していたのに、現在は契約を打ち切り東個協との契約という話になったが、この動きを見越していたのではないか」という理事からの質疑に対し、入江常務より「D・Iの方に聞いたところ、この話が出る前から個人との契約はもう打ち切っているという

話であった。理由は個々の事業者との契約だと対応しきれなくなっていたとのことである」と答弁があった。

……………

続いて、共済事務組合第6回理事会が開催された。

共済事務組合報告事項

大野常務が資料に基づいて説明した。

(1)令和6年度餞別金事務取扱について

令和6年度在籍年数別餞別金受給者、375人。

(2)令和6年度見舞金等給付状況について

(3)令和7年度在籍功労金の給付について

令和7年度給付対象予定者、53人。

共済事務組合審議事項

大野常務が資料に基づいて提案を行った。

(1)新規加入申込者承認の件

質疑はなく採決し、満場一致で可決された。

(2)令和6年度共済制度促進奨励金の交付承認の件

(3)第51回通常総代会開催及び次第承認の件

(4)第51回通常総代会無給付表彰者数並びに予算(案)承認の件

(5)令和6年度事業報告書(案)及び決算関係書類(案)承認の件

(6)令和7年度事業計画書(案)承認の件

(7)令和7年度予算書(案)承認の件

それぞれ質疑はなく採決し、満場一致で可決された。

閉会午後6時42分

4月のお客様ご要望カード

4月中にご乗車いただいたお客様から届いた「ご要望カード」は17通。うち、感謝11通（65%）、苦情6通（35%）でした。

掲載された「ご要望カード」二通一通に込められたお客様の感謝の言葉と苦情の内容にしっかりと目を通し、個人タクシーの将来を担う一員としての誇りと向上心を持って日々の業務に動いましょう。

感謝



☆【江一K・T】転居して1週間しか経っておらず、電車を乗り間違えてしまいました。あわてて乗ったタクシーでした

が、「ちゃんと着けますよ」と言っていたが、安心して乗っていることができませんでした。裏道等を走っていたが、プロのドライバーさんでした。時間にも間に合いました。乗り間違えたときには、なんてダメな一日のスタートなんだろうと落ち込みましたが、いいドライバーさんに当たって、意外といい一日だったと思えました。ありがとうございます！

（女性）
☆【武三S・T】友人と会食し、タクシーで帰ることとなり、友人は「個人はやめたほうがいいよ」と言い、先に法人タクシーに乗り帰りました。私も法人に乗りうとしましたが、近くにピカピカの〇〇タクシーさんがいたので乗りました。笑顔で「ご乗車ありがとうございます」と承知いたしました。とハキハキ返事。車内もピカピカ。友人の忠告とは真逆。また個人タクシーを選びます。（女性・会社員）

☆【墨田N・K】タクシーをよく使わせてもらいますが、本当に

気持ち良い対応をして下さり、久しぶりに素敵なドライバーさんに出会えました。ありがとうございます！

（女性）
☆【南多摩S・T】素敵なドライバーの方でした。また巡り合えるといいと思います。介護している母を連れての乗車でしたが、私にも母にも気遣ってくださり、親切でした。ありがとうございます！

（女性・会社員）
☆【目一H・R】女性ドライバーが担当だったのは久々でした。ご丁寧な案内と運転をありがとうございました。運輸業界全体で大変ではありますが、頑張ってください！

（男性・公務員）

苦情



★目的の地と違う場所で降ろされました。正しい目的の地を再度伝えても聞いてもらえず、横暴な態度でした。（女性）

★わざと遅いスピードで走っていた。クレジットカードを使わなかった。（男性）

★空港で行き先を告げたら、10分ほどの距離だったためか、ため息から始まり、乗車中に「東京は天気良かったんですか？」と聞いても無視され、ペイペイで払うと言っても無視され、こ

東個協／日個連都営協合同

個人タクシー環境美化運動

足立第二支部 JR上野駅

ゴールデンウィークを過ぎ

てから気温もぐんぐん上昇し、夏日となった5月14日午後2時より、JR上野駅にてタクシー環境美化運動が行われた。東個協足立第二支部から岩崎支部長、佐々木理事、猪野理事の3名と日個連都営協東友支部3名の計6名が集まった。上野駅浅草口に集合した参加者は、お互いに挨拶を交わす



参加された皆さん



清掃を行う参加者

りえない。家族旅行、最後に台無しです。（女性）
★荷物があつたのにサポートなし。行き先等の会話も、こちらが敬語で話してもタメ口。偉そうに返答。そして降車時の支払いなどでは無口、無視をされて大変不快であるだけでなく、女性一人でこのタクシーの乗車はすべきではないとすら感じました。最低だと思っています。（女性・会社員）

Ⅱ 自然に還るⅡ
死は
還ることなき
波なり

東個協の仲間が4月中1名亡くられました。在りし日のお姿を偲びつつ、ご冥福をお祈り申し上げます。

倉前 靖男（足立第一）82歳

ると「ゴミはまだ多い」「タクシーの乗務員が捨てたとは思えないゴミも多いように思う」という声が上がった。久しぶりに参加者の持参したゴミ袋が満杯になった美化清掃となった。

足立第二支部

岩崎信久支部長談

タクシープール内にはゴミが落ちていたものの、すいがらはかなり減っているように見えた。ただ、他の場所がきれいになってきているのに、タクシープールだけ汚れたままだとお客様も不快に思われるかもしれない。今回のように清掃している姿を見ていただくことも大切だし、この場所を利用していている事業者の皆さんもきれいに利用するという気持ちをもっていただきたいと思います。また他団体の方と一緒に清掃を行うことで交流できることは、これから先の個人タクシーのためにも良いことだと感じた。少し汗ばむ一日だったが、全体的に良い清掃活動が行えたと思う。

無料法律相談のご案内

東個協顧問弁護士による組合員、若しくは組合員のご家族からの生活法律相談を無料で受けることができます。完全予約制で相談時間は1回30分程度です。

相談日 令和7年 6月 24日（火）
7月 22日（火）
8月 26日（火）

相談場所 個人タクシー会館（中野区弥生町5-6-6）

ご予約は支部若しくは組合員より直接下記までご連絡ください。

法律相談は事前の電話予約が必要です

予約窓口 03-3384-1350（法務部）
受付時間 平日 午前9時から午後5時まで

東個協顧問弁護士
銀座新明和法律事務所

渡辺 務 弁護士

防犯カメラの機種が追加されました

新しい東個協指定機種が追加されました。

機種名

「FirstView V3HD」 3カメラ対応機種（二葉計器取扱）

※FirstView2カメラの申込も継続します。2カメラの場合、FirstView NV2HDという機種を取り付けます。

※NV2HDとV3HDは別の機種のため、NV2HDを付けている方が後方カメラを追加して3カメラ化することはできません。

月額保守料（税込）1,265円

※設置及び脱着料は初回無料（車両代替等による脱着料は組合員負担）



詳細の確認、お申込みは支部まで
東京都個人タクシー協同組合 事業部